

訴状 遺骨返還等請求事件 2012年9月14日

シンポジウム「さまよえる遺骨たち Part2」2012年9月14日

原告 城野口ユリ
 ※※※※※
 小川隆吉
 原告ら訴訟代理人弁護士
 市川守弘
 今橋直
 難波徹基

被告 国立大学法人北海道大学
 代表者学長 佐伯浩
 札幌市北区北8西5

請求の趣旨 (主位的請求)

- 1 被告は原告らに対し、別紙遺骨目録1記載の遺骨を返還せよ
- 2 被告は原告各自に対し、それぞれ金300万円及び訴状送達の日翌日から支払済みに至るまで年5分の割合による金員を支払え
- 3 訴訟費用は被告の負担とする

(予備的請求)

- 1 被告は原告らに対し、別紙遺骨目録2記載の各遺骨を返還せよ
 - 2 被告は原告各自に対し、それぞれ金300万円及び訴状送達の日翌日から支払済みに至るまで年5分の割合による金員を支払え
 - 3 訴訟費用は被告の負担とする
- との判決並びにそれぞれ2項及び3項について仮執行の宣言を求める。

請求の原因

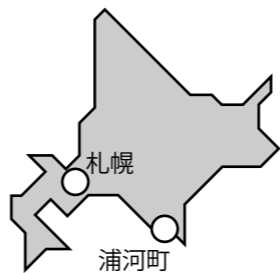
はじめに

本件訴訟は、原告である3人のアイヌが被告国立大学法人北海道大学(以下「被告北海道大学」という)の前身である国立大学北海道大学及び北海道帝国大学が浦河町杵臼から持ち去ったアイヌの遺骨について、それらを保管する被告北海道大学に対し、その返還を求める訴訟である。あわせて、原告らはアイヌプリ(アイヌの習慣、伝統の意味)にしたがって、つまりアイヌの宗教観に基づいて祖先の霊を祭祀することを現時点においても妨害されている事実に基づいて憲法20条1項、同2項の侵害に基づく慰謝料の請求をする訴訟でもある。

原告らは、いずれも浦河町杵臼地域に存在していた杵臼コタンの構成員の子孫であり、原告城野口ユリ及び同※※※※は現在も浦河町内に居住し、原告小川隆吉は現在札幌市に居住している。被告北海道大学はその前身である北海道帝国大学時代、またさらに戦後の国立大学北海道大学になってさえも、全道各地でアイヌの墓地をあばき、埋葬されていたアイヌの人骨を持ち去った。後記するように名目上は人骨の研究という目的であったとされるが、人骨ばかりでなく副葬されていたタマサイ(首飾り)、マキリ(小刀)等の副葬品も同時に持ち去られている。原告らが問題とする杵臼地域においても後記するように墳墓を壊し、遺骨を持ち去っていた。

被告北海道大学は、現在約1000体の保管する遺骨(被告北海道大学は頭蓋骨の数であるとする)について、表向きは「遺骨はご遺族に返還する」と表明しつつも、原告らが先祖の遺骨の返還を求めて2012年2月17日、被告北海道大学に遺骨返還の交渉を求めて北大を訪問したにもかかわらず、「担当者がいない」などの理

憲法第20条 信教の自由は、何人に対してもこれを保障する。いかなる宗教団体も、国から特権を受け、又は政治上の権力を行使してはならない。
 ○2 何人も、宗教上の行為、祝典、儀式又は行事に参加することを強制されない。
 ○3 国及びその機関は、宗教教育その他いかなる宗教的活動もしてはならない。



由から事務局棟の玄関から先に入れようとせず、原告らは雪の吹きすさぶ玄関前で長時間、問答を繰り返さざるを得ないなど、被告北海道大学は全く誠意のない対応に終始している。

被告北海道大学を始め、現在の日本の研究者の間では、被告北海道大学が保管している遺骨をDNA鑑定することによって、日本人のルーツや人類の移動ルートの解明に役立てることができるといふ目的から、依然として「研究対象」としてアイヌの遺骨を捉え、遺骨の遺族への返還を実際は拒否したいという思惑が存在している。

本件訴訟は、このような歴史的背景をもちつつ、なおかつ現在においても研究材料として扱われている先祖の遺骨を取り戻し、アイヌプリにしたがってイチャルパ(先祖供養)したいという原告らの切

実な願いの下で訴えを提起したものである。

以下、第1に被告北海道が原告らの先祖の遺骨を保有していること、第2に原告らは先祖の遺骨を返還する権限を有していること、第3に人骨研究の歴史的経過と現在の国の政策、第4に被告北海道大学が遺骨を保有している限り日々原告らの宗教上の行為を妨害し原告らの慰謝料請求権が発生していること、について述べるものである。第2の原告らの権限については、主位的にそもそも遺骨の管理権がかつての杵臼コタンにあり、原告らはその杵臼コタンの構成員の子孫としてその管理権を引き継いでいるものであること、予備的には明治以降の和人の旧民法及び戦後の民法によって原告らの祭祀承継者としての権限を主張するものである。

(以下省略)

野深3	野深3	第1・4	成年	男	完	
野深4	野深4	第1・5	成年	男	完	
北見 興部1	興部	第1・6	成年	男	完	興部警察署寄贈
日高 杵臼2	杵臼	第1・7	成年	女	完、	死亡、昭和6年9月4日発掘
野深5	野深	第1・8	成年	男	完、	類似或は十勝から移住したと云う。昭和6年発掘
東幌別1	東幌別	第1・9	成年	男	完、	
野深6	野深	第1・10	成年	男	完、	アイヌ名、大正14年4月
杵臼3	杵臼	第1・11	成年	男	完、	
杵臼4	杵臼	第1・12	成年	男	完、	昭和6年9月5日発掘。発掘当時未だ軟部の残存せるもの多く教室にてmagertion
杵臼11	杵臼	第1・13	成年	男	完、	大正13年死亡、昭和6年9月6日発掘
杵臼5	杵臼	第1・14	成年	男	完、	昭和6年9月6日発掘
東幌別2	東幌別	第1・15	成年	男	完、	昭和6年発掘
杵臼6	杵臼	第1・16	成年	女	下顎なし	(19・発掘)
杵臼7	杵臼	第1・17	成年	女	下顎なし	金箔付着
杵臼8	杵臼	第1・18	成年	女	下顎なし	顔面削られたる損傷
杵臼9	杵臼	第1・19	成年	女	下顎なし	
石狩 江別4	江別	第1・21	成年	男	下顎なし	
千島 幌延5	幌延・千島	第1・22	成年	男	下顎なし	幌延・武蔵湾
樺太 不明1	樺太1	第1・23	成年	男	完	
樺太 不明2	樺太2	第1・24	成年	男	完	
礼文 礼文1	礼文1	第1・25	成年		完	船泊?
香深1	礼文2	第1・26	成年	男	完	礼文・香深村小学校敷地出土、
利尻 利尻3	利尻	第1・27	成年	男	完・R	寄贈
石狩 (江別1)	江別	第1・28	成年		河野博士寄贈	江別町チヤシ/内部。1個の墓より人骨2体分、土器1ヶ、石鏃26出土。(第二江別のがそうらしい)
利尻 利尻4	利尻	第1・29	成年	女	下顎なし	鷺泊村本浄寺裏出土。博物館・名取武光氏、4/14 1933受領
日高 平取1	平取1	第1・30	老年	男	完、	明治35年埋葬、原籍・平取村、発掘地、平取村 昭28.10.20発掘

北海道大学が開示した資料から。黒塗りは北海道大学による。